

【人権相談電話についてお知らせ】

新潟地方法務局において、令和7年10月1日に発生しました人権相談電話の一部不通について、疎通が確認されましたので、お知らせいたします。

まずは、人権について困ったことがあれば、ひとりで悩まずに以下のダイヤルまでご相談ください。

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

0570-003-110

なお、みんなの人権110番に架電されても、不通になる事象が発生した場合には、お手数ですが、以下の電話番号をご利用ください。

新津支局：0250-22-0547

十日町支局：025-752-2575（自動案内「3」）

よろしくお願いいたします。

新潟地方法務局